

令和元年6月定例教育委員会

教育長報告資料

<教育長報告>

- 6月定例県議会に提出される議案の作成に対する教育委員会の
意見について 1

31教総第36号
令和元年6月7日

長崎県知事 様

長崎県教育委員会教育長



令和元年6月定例会に提出される議案に対する教育委員会の意見について

令和元年6月5日付け31財第25号で意見の聴取を求められた下記の議案等については、作成されて差し支えありません。

記

- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例のうち関係部分
- 会計年度任用職員の報酬等に関する条例のうち関係部分
- 財産の処分について
- 知事専決事項報告（平成30年度長崎県一般会計補正予算（第7号））のうち関係部分

31財第25号
令和元年6月5日

長崎県教育委員会教育長 様

長崎県知事 中村 法道



議案に対する教育委員会の意見の聴取について

下記のとおり、県議会に教育委員会関係議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

1 議案名等

- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例のうち関係部分
- 会計年度任用職員の報酬等に関する条例のうち関係部分
- 財産の処分について
- 知事専決事項報告（平成30年度長崎県一般会計補正予算（第7号））のうち関係部分

2 上程県議会

令和元年6月定例会

【第80号議案】

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例のうち関係部分

【第81号議案】

会計年度任用職員の報酬等に関する条例のうち関係部分

第1 要 旨

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員に係る任用要件が厳格化されるとともに、現行の臨時・非常勤職員について、適正な任用・勤務条件を確保するために、一般職の非常勤職員とする会計年度任用職員制度が新設されることから、当該職員の勤務条件や期末手当などの報酬等に関する事項を条例で定めようとするもの。

第2 内 容**1 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（第80号議案関係）**

会計年度任用職員の勤務条件等を定めるため、以下の関係条例を改正する。

関係条例	改正の内容
○職員の分限に関する手続及び効果に関する条例 ○市町村立学校県費負担教職員の分限に関する手続及び効果に関する条例	休職の期間について、当該職員の任期の範囲内とするもの。
○職員の懲戒の手続及び効果に関する条例 ○市町村立学校県費負担教職員の懲戒の手続及び効果に関する条例	減給について、報酬の10分の1以下に相当する額を減ずるものとするもの。
○職員の退職手当に関する条例	パートタイム会計年度任用職員の退職手当の取扱いを規定するもの。
○職員の給与に関する条例 ○市町村立学校県費負担教職員の給与等に関する条例	給与について、別に条例で定めることとするもの。
○現業職員の給与の種類及び基準に関する条例	給与について、別に条例で定めることを規定するもの。
○職員の育児休業等に関する条例	育児休業、介護時間等について規定するもの。
○職員の勤務時間、休暇等に関する条例 ○市町村立学校県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例	勤務時間、休暇等について、人事委員会規則で定めることとするもの。
○長崎県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	フルタイム会計年度任用職員について、公表の対象とするもの。

2 会計年度任用職員の報酬等に関する条例（第81号議案関係）

会計年度任用職員の報酬、費用弁償、給料及び手当について、パートタイムの場合とフルタイムの場合とをそれぞれ定めるもの。

(1) パートタイム会計年度任用職員

正規職員との権衡を考慮し、①月額、日額又は時間額で定められた報酬（別表の範囲内で支給）、②期末手当、③通勤及び出張に要する費用を支給（弁償）する。

※別途、勤務地や職務内容、勤務実績に応じて以下の手当に相当する報酬を支給

- ・地域手当
- ・時間外勤務手当
- ・休日勤務手当
- ・夜間勤務手当
- ・宿日直手当

（参考）行政職給料表が適用される職の報酬額の例（※移行後の額は上限額）

（単位：円）

職種	勤務地	現行		移行後（上限額）			増減
		月額	年額	月額	期末手当	年額	
非常勤職員 （行政職）	長崎市内	180,000	2,160,000	149,500	388,700	2,182,700	22,700
	長崎市外	180,000	2,160,000	145,200	377,520	2,119,920	▲40,080
臨時職員	長崎市内	127,575	1,530,900	111,100	288,860	1,622,060	91,160
	長崎市外	127,575	1,530,900	107,800	280,280	1,573,880	42,980

<経過措置>

制度移行後の年収額が、制度移行前の年収額に達しないこととなる者については、制度移行前の年収額を5年間保障する。

(2) フルタイム会計年度任用職員

正規職員との権衡を考慮し、①月額で定められた給料（別表の範囲内で支給）、②期末手当、③諸手当を支給する。

（勤務地や職務内容、勤務実績に応じて支給する諸手当）

- ・地域手当
- ・通勤手当
- ・時間外勤務手当
- ・休日勤務手当
- ・夜間勤務手当
- ・宿日直手当
- ・特地勤務手当
- ・へき地手当
- ・特殊勤務手当

3 施行日

令和2年4月1日

別表

<一般及び県立学校>

職種又は職名	月額
高等学校及び特別支援学校の講師その 他人事委員会規則で定める職	職員の給与に関する条例（昭和32年長崎県条例第45号。以下「職員給与条例」という。）別表第4イ教育職給料表（二）に定める1級における最高の号級の給料月額
中学校の講師その他人事委員会規則で 定める職	職員給与条例別表第4ウ教育職給料表（三）に定める1級における最高の号級の給料月額
栄養士その他人事委員会規則で定める 職	職員給与条例別表第6イ医療職給料表（二）に定める3級における最高の号給の給料月額
看護師	職員給与条例別表第6ウ医療職給料表（三）に定める2級における最高の号給の給料月額
上記以外の職	職員給与条例別表第1行政職給料表に定める2級における最高の号給の給料月額

<市町村立学校>

職種又は職名	月額
小学校、中学校及び義務教育学校の講 師その他人事委員会規則で定める職	市町村立学校県費負担教職員の給与等に関する条例（昭和32年長崎県条例第46号。以下「市町村立学校職員給与条例」という。）別表第1小学校中学校教育職給料表に定める1級における最高の号級の給料月額
小学校、中学校及び義務教育学校の学 校栄養職員その他人事委員会規則で定 める職	市町村立学校職員給与条例別表第4学校栄養職給料表に定める3級における最高の号給の給料月額
上記以外の職	市町村立学校職員給与条例別表第3行政職給料表に定める2級における最高の号給の給料月額

第95号議案 財産の処分について

(教育環境整備課)

1 財産を処分する理由

旧ろう学校の跡地について、大村市が計画する新幹線新大村駅（仮称）周辺整備事業用地とするため同市へ売払うものであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要がある。

2 処分する財産の内容

○財産の名称及び種類、数量

旧ろう学校の跡地

土地 予定面積 41,941.61平方メートル

○所在地 大村市植松3丁目160番2

○相手方 大村市玖島1丁目25番地 大村市長 園田 裕史

○処分の方法 売払い

○価格 予定価格 1,098,870,182円

平成30年度 長崎県一般会計補正予算（知事専決事項報告分）一覧

（単位：千円）

課 名	補正前の額	補 正 額	計	専決補正予算の主な内容
総務課	2,310,206	△ 87,256	2,222,950	○事務局職員給与費 △ 13,475 ○事務局職員退職手当 △ 41,231 ○行政管理運営費 △ 2,434 ○ながさき教育情報ネットワーク整備事業 △ 1,911 ○公立学校共済組合県費負担金 △ 1,253 ○教職員健康管理費 △ 12,923 ○児童手当費 △ 3,852
教育環境整備課	9,500,312	△ 562,028	8,938,284	○公舎管理費 △ 8,550 ○高等学校等進学促進費 △ 15,797 ○学校運営費(高校) △ 83,307 ○校地等整備費(高校) △ 44,252 ○校舎等整備費 △ 38,694 ○学校運営費(特支) △ 37,008 ○施設整備費 △ 297,175 ○県立学校施設等災害復旧費 △ 30,000
教職員課	120,003,186	△ 794,440	119,208,746	○教職員給与費 △ 136,737 ○教職員退職手当 △ 575,102 ○教職員旅費 △ 48,109
義務教育課	486,035	△ 57,118	428,917	○統合型校務支援システム(長崎県推奨システム)構築事業費 △ 30,288 ○小学校管理費 △ 5,456 ○中学校管理費 △ 9,424
高校教育課	1,219,881	△ 67,958	1,151,923	○高等学校運営費(非常勤講師配置等) △ 9,535 ○高校生の離島留学推進事業 △ 6,600 ○スクールカウンセラー活用事業 △ 5,417 ○教育研究・研修費(教育センター) △ 5,199 ○外国語指導助手等招致費 △ 3,918 ○初任者研修費 △ 3,852
生涯学習課	6,815,722	△ 104,916	6,710,806	○長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業費 △ 1,542 ○地域子ども教室推進事業費 △ 1,158 ○新県立図書館等整備事業費 △ 92,603 ○(図書館)管理運営費 △ 4,294
学芸文化課	784,877	△ 25,358	759,519	○子どもの文化活動育成支援費 △ 1,336 ○文化財調査管理費 △ 5,342 ○重要遺跡情報保存活用事業費 △ 4,353 ○発掘調査受託事業費(新幹線) △ 4,112 ○発掘調査受託事業費(西九州) △ 3,285 ○埋文センター管理運営費 △ 2,962 ○原の辻遺跡調査研究・保存活用事業費 △ 1,039 ○対馬歴史民俗資料館再整備事業費 △ 2,375
体育保健課	1,468,666	△ 67,303	1,401,363	○学校保健研究推進費 △ 37,250 ○児童生徒健康管理費 △ 2,356 ○学校体育研究推進費 △ 6,939 ○国民体育大会費 △ 5,214 ○県立体育施設管理運営費 △ 10,374
教育庁計	142,588,885	△ 1,766,377	140,822,508	

